

北海道の一般廃棄物の不法投棄の状況について

－ 一般廃棄物不法投棄実態調査(平成24年度)－

平成26年4月

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

I 一般廃棄物不法投棄実態調査について

1 目的

本調査は、「北海道廃棄物処理計画」に基づき、市町村の不法投棄防止の取組状況に係る情報を収集し市町村に提供するとともに、『廃棄物不法処理対策戦略会議』等において不法投棄等の対策に関する効果的な手法、施策について検討するための基礎資料を得ることを目的として実施した。

2 方法

道内179市町村へ調査票を配付し、回収、集計を行った。

3 調査対象期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

4 調査項目

- (1) 不法投棄の件数
 - ・ ごみの種類別の不法投棄件数
 - ・ 投棄場所別の不法投棄件数
 - ・ 投棄者別の不法投棄件数
 - ・ 対応状況別の不法投棄件数
- (2) 品目別の不法投棄量
- (3) 市町村が支出した不法投棄ごみの処理費用
- (4) 市町村における不法投棄対策の実施状況

【参 考】

- 北海道廃棄物処理計画(平成22年4月策定)
(道の主な施策)
- ① 残存する不法投棄等の状況を的確に把握し、状況に応じた対策を検討の上、廃棄物の撤去に向けて計画的に対応するとともに、それらの状況を公表します。
- ② 警察、海上保安庁などにより構成される『廃棄物不法処理対策戦略会議』などにより、関係機関が連携して、不法投棄等の未然防止や早期発見・早期対応のための体制の充実に努めます。

Ⅱ 調査結果

1 不法投棄の件数

平成24年度に道内の市町村において把握した一般廃棄物の不法投棄の件数は、13,908件で、前年度と比べ971件(6.5%)の減少となった。

なお、過去10年間の推移をみると、不法投棄の件数はゆるやかな増加傾向にある。

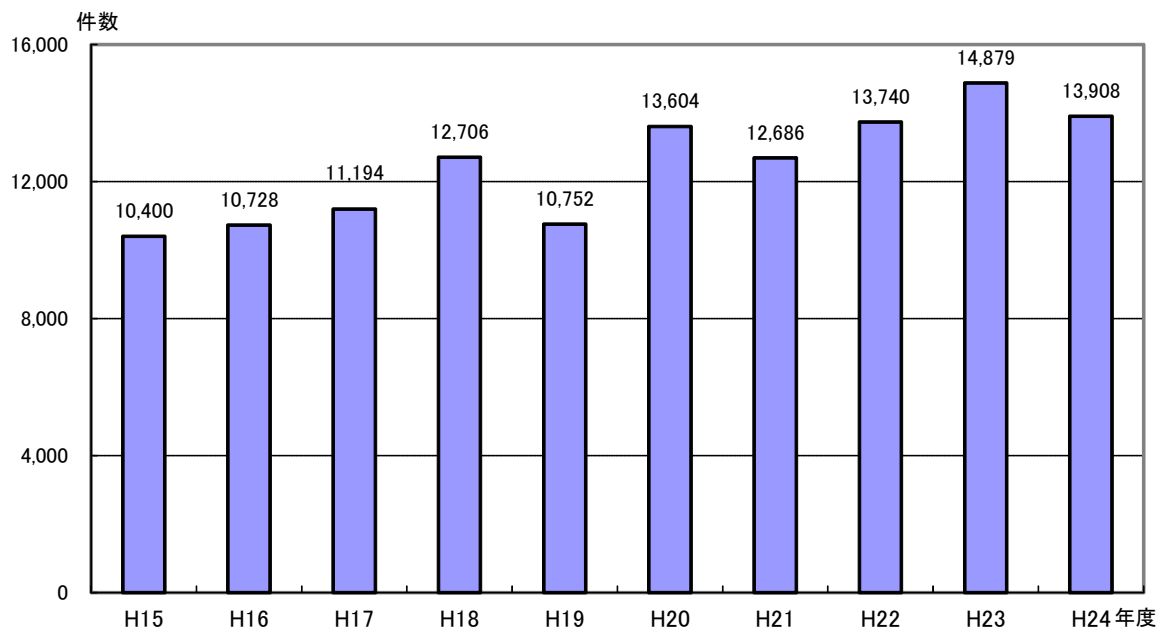


図1 不法投棄件数の推移

2 不法投棄ごみの種類

平成24年度の一般廃棄物の不法投棄において、ごみの種類が特定されたものは、全体の約7割であり、そのうち生活系粗大ごみが3,983件、続いて、生活系混合ごみが2,788件、生活系収集ごみが2,263件、事業系ごみが509件であった。

また、過去5年間に於いて、ごみの種類はほぼ同様の比率傾向で推移しており、生活系収集ごみが8.1%~18.9%、生活系粗大ごみが27.4%~39.9%、生活系混合ごみが17.3%~24.5%、事業系ごみが1.7%~4.3%の割合となっている。

年 度	ごみの種類 件数等	生 活 系			事 業 系 ご み	不 明	合 計
		収集ごみ	粗大ごみ	混合ごみ			
H 2 4	件 数 (構成比(%))	2,263 (16.3%)	3,983 (28.6%)	2,788 (20.1%)	509 (3.7%)	4,365 (31.4%)	13,908
H 2 3	件 数 (構成比(%))	2,814 (18.9%)	4,658 (31.3%)	3,642 (24.5%)	249 (1.7%)	3,516 (23.6%)	14,879
H 2 2	件 数 (構成比(%))	1,905 (12.6%)	4,157 (36.3%)	2,885 (17.3%)	628 (4.3%)	4,165 (29.5%)	13,740
H 2 1	件 数 (構成比(%))	2,348 (18.5%)	3,475 (27.4%)	2,708 (21.3%)	381 (3.0%)	3,774 (29.7%)	12,686
H 2 0	件 数 (構成比(%))	1,108 (8.1%)	5,425 (39.9%)	3,082 (22.7%)	337 (2.5%)	3,652 (26.8%)	13,604

* 四捨五入により、構成比の合計が100%にならない場合がある。

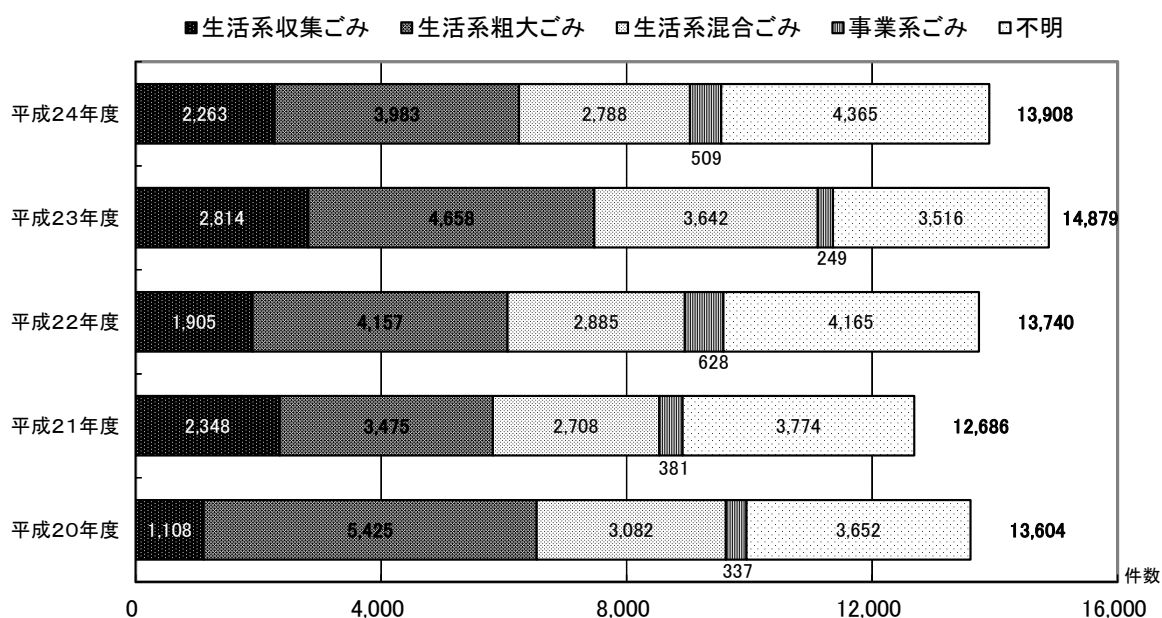


図2 ごみの種類別の不法投棄件数の推移

3 不法投棄ごみの量

(1) ごみの重量

平成24年度の一般廃棄物の不法投棄のうち、ごみの重量を把握した件数及びその重量は、次のとおりである。

重量を把握した3,900件(総件数の約3割)の重量合計は337.0tであり、1件当たりに換算すると86.4kgであった。

項目		ごみの種類			事業系ごみ	不明	合計
		生活系					
		収集ごみ	粗大ごみ	混合ごみ			
総件数	H24年度	2,263	3,983	2,788	509	4,365	13,908
	H23年度	2,814	4,658	3,642	249	3,516	14,879
重量を把握した件数	H24年度	537	1,169	499	54	1,641	3,900
	H23年度	1,858	1,828	876	82	1,612	6,256
上記重量(t)	H24年度	29.6	72.3	186.7	16.0	32.4	337.0
	H23年度	57.1	128.3	244.4	35.1	27.6	492.4
1件当たりの重量(kg)	H24年度	55.1	61.9	374.2	296.2	19.8	86.4
	H23年度	30.7	70.2	279.0	427.9	17.1	78.7

(2) 品目別の不法投棄量

不法投棄ごみ量の品目別調査結果は、廃タイヤが最も多く19,078本、続いて廃家電(家電リサイクル法対象品目と対象外品目の合計)が8,833台、廃バッテリーが747台、廃パソコンが357台、廃自動車が28台であった。

前年度に比べると廃バッテリー、廃自動車、廃パソコンの投棄量が増加し、廃タイヤ、廃家電の投棄量が減少している。

また、以下の品目以外には、廃自転車、廃消火器、廃ストーブ等の不法投棄が報告されている。

年度	品目	廃タイヤ [本]	廃バッテリー [台]	廃自動車 [台]	廃家電[台]		廃パソコン [台]
					家電リサイクル法 対象品目	家電リサイクル法 対象外品目	
平成24年度		19,078	747	28	8,048	785	357
平成23年度		21,945	559	27	8,564	1,032	306

4 投棄場所

不法投棄ごみが確認された場所は、公道が最も多く7,855件であり、続いて、ごみ収集場所2,844件、民有地757件、山林では民有地と公有地を合わせ543件、河川用地では415件が確認されている。

年度	投棄場所 民有地	山林		公道	河川用地	ごみ収集場所	その他 公有地	合計
		民有地	公有地					
平成24年度	757	175	368	7,855	415	2,844	1,494	13,908
平成23年度	1,096	268	709	8,128	356	2,353	1,969	14,879

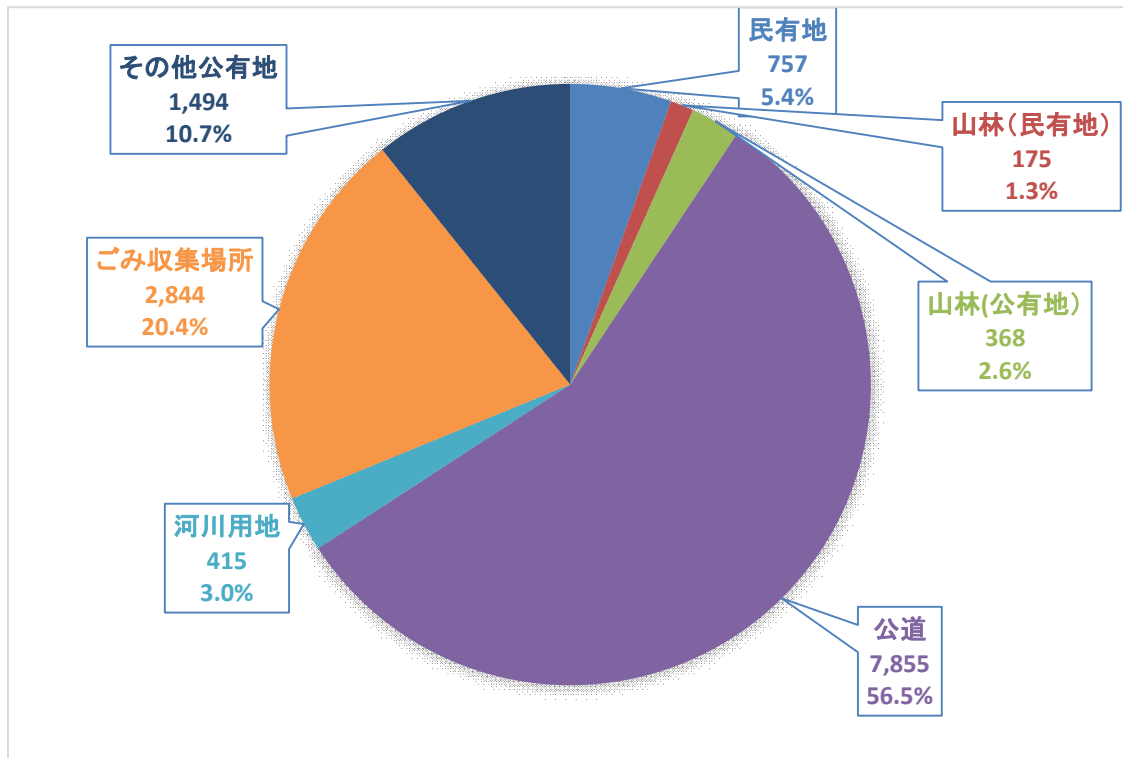


図3 投棄場所の内訳 (平成24年度)

5 投棄者

平成24年度の一般廃棄物の不法投棄において、投棄者が特定されたものは2,175件(14.6%)、そのうち住民による投棄は2,065件、事業者による投棄は110件であった。

また、過去5年間の推移をみると、住民による投棄が判明したものは、当該年度総件数の10.1%~13.9%、事業者による投棄が判明したものは当該年度総件数の0.4%~2.0%であり、大部分が投棄者不明となっている。

年度	投棄者			合計
	件数等	住民	事業者	
平成24年度	件数	2,065	110	13,908
	構成比(%)	13.9%	0.7%	
平成23年度	件数	1,681	154	14,879
	構成比(%)	11.3%	1.0%	
平成22年度	件数	1,722	280	13,753
	構成比(%)	12.5%	2.0%	
平成21年度	件数	1,587	55	12,686
	構成比(%)	12.5%	0.4%	
平成20年度	件数	1,377	72	13,604
	構成比(%)	10.1%	0.5%	

※ 四捨五入により、構成比の合計が100%にならない場合がある。

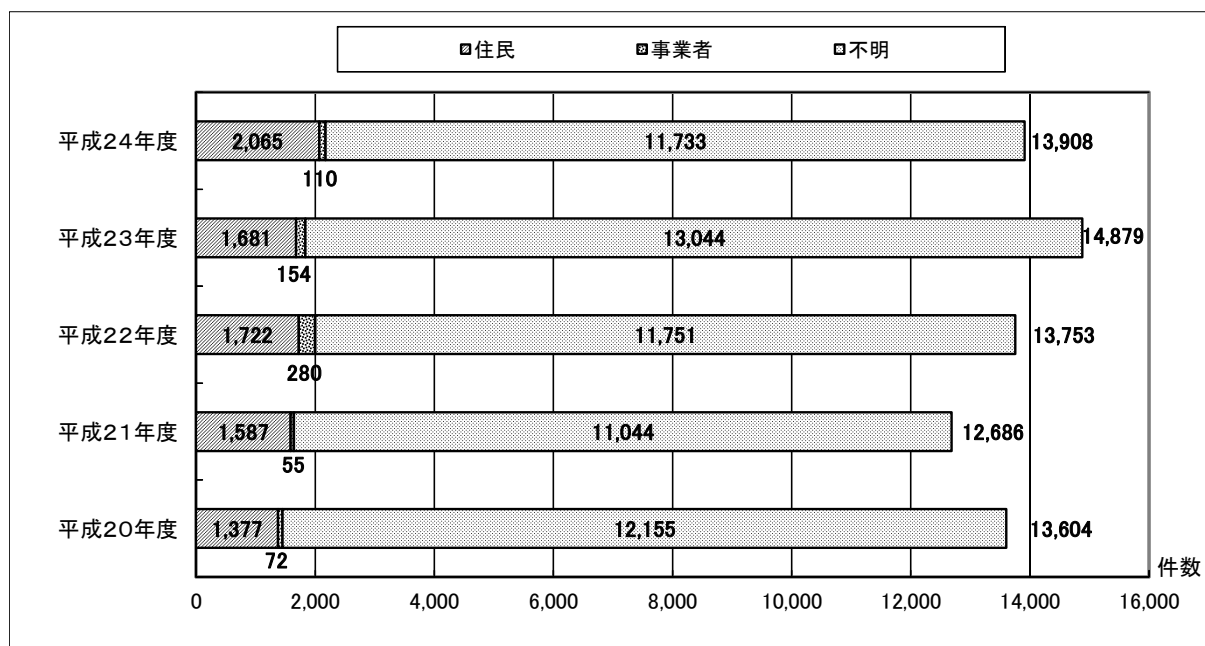


図4 投棄者別不法投棄件数の推移

6 措置状況

一般廃棄物の不法投棄については、多くが市町村によって撤去等の措置がとられている。

平成24年度の対応状況は、市町村による撤去が13,416件、土地所有者に対して撤去指導等を行ったものが231件、警察へ通報したものが233件、投棄者に対する撤去指導等を行ったものが168件である。

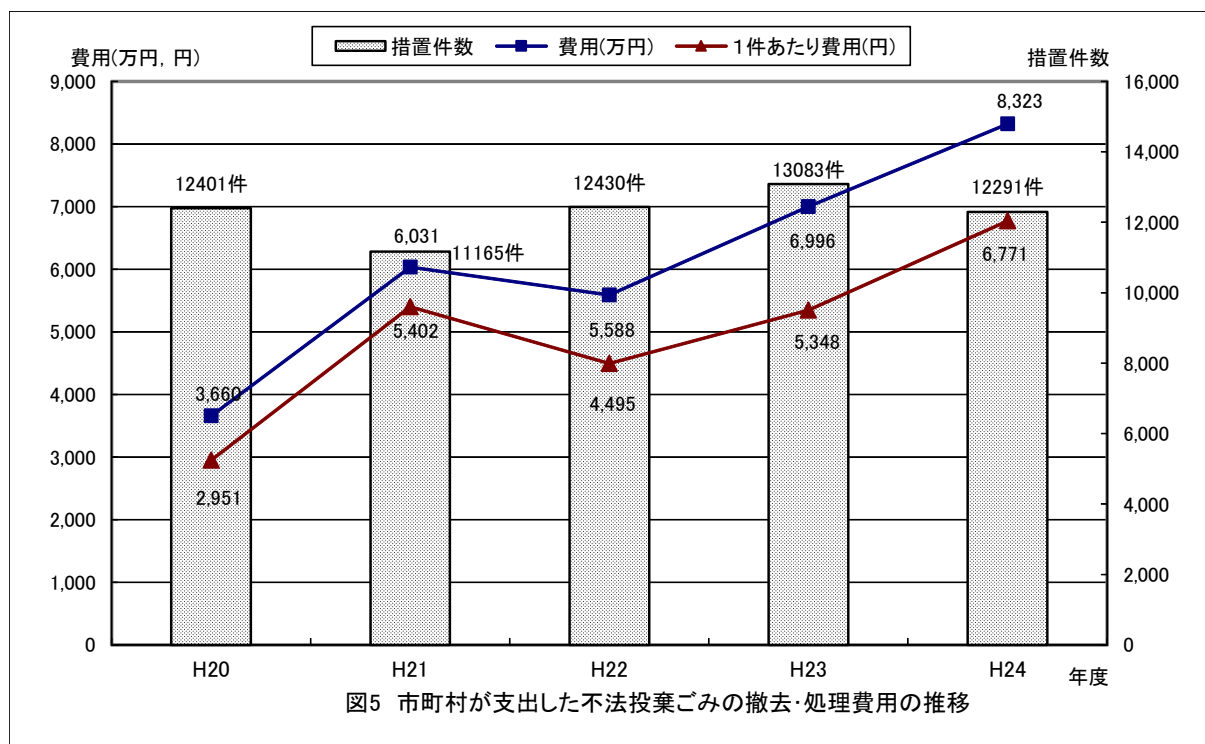
年度	警察へ通報		土地所有者に対する撤去指導等		投棄者に対する撤去指導等		市町村による撤去(予定含む)		検討中	合計	
	うち措置済		うち措置済		うち措置済		うち措置済			うち措置済	
平成24年度	233	194	231	213	168	130	13,416	12,291	27	14,075	12,828
平成23年度	234	194	300	202	280	256	14,051	13,093	15	14,880	13,745

※複数回答を含むため、総数は、不法投棄総件数と一致しない。

7 不法投棄ごみの処理費用

平成24年度に市町村が、不法投棄に係るごみの撤去・処理のために支出した費用は、全道で約8千万円となった。

	市町村が、不法投棄ごみの撤去・処理のために支出した費用	市町村による措置済件数
平成24年度	83,226,033 (円)	12,291 (件)
平成23年度	69,963,467 (円)	13,083 (件)



8 市町村における不法投棄防止に向けた対策の実施状況

平成24年度には、167市町村において、不法投棄防止に向けた何らかの取組が実施された。

取組内容としては、集中的な監視パトロール活動、ポスターやチラシ、広報誌、ホームページ等による普及・啓発活動、一斉美化活動が多く、これらの取組は、道内市町村の67.0%～78.2%で実施されている。

取組の内容	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	実施市町村数	実施率(%)	実施市町村数	実施率(%)	実施市町村数	実施率(%)
ア 自治体職員、地域住民、NPO等による集中的な監視パトロール活動	140	78.2	134	74.9	136	76.0
イ 一斉美化活動	120	67.0	122	68.2	122	68.2
ウ リデュース、リユース、リサイクル活動	38	21.2	40	22.3	39	21.8
エ ポスターやチラシ、広報誌、ホームページ等による普及・啓発	128	71.5	129	72.1	124	69.3
オ シンポジウム、セミナー、講演会の開催	6	3.4	7	3.9	9	5.0
カ 研修会、施設見学会、環境教育活動	30	16.8	31	17.3	31	17.3
キ パネル展示などのキャンペーン活動	17	9.5	16	8.9	18	10.1
ク その他	26	14.5	27	15.1	24	13.4
ア～クのいずれかの取組	167	93.3	169	94.4	168	93.9